

## 福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成28年12月7日（水） 1日目

午前10時03分 開会

午後 3時48分 散会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比嘉憲康
委員	島勝政
委員	屋良千枝美
委員	山城康弘

副委員長	岸本一徳
委員	宮城勝子
委員	桃原朗
委員	玉城健一郎

○欠席委員（0名）

○説明員（5名）

健康推進部次長	崎間賢
国民健康保険課 庶務係長	香月直子
健康増進課 健康指導担当主査	池原志真子

国民健康保険課長	伊佐真
国民健康保険課 保険税係長	藤原佑樹

○参考人（3名）

沖縄県幼稚園 連合会理事長	渡真利彦文
沖縄県幼稚園 連合会理事	平安玲子

沖縄県幼稚園 連合会副理事長	池原基生

○議会事務局職員出席者

議事係主事	伊佐真也
-------	------

**【審査順序】**

- 議案第 8 6 号 宜野湾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 6 号 平成 28 年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 陳情第 5 6 号 平成 29 年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情
- 陳情第 5 7 号 子ども・子育て支援新制度に関する陳情

第402回宜野湾市議会定例会（福祉教育常任委員会）

平成28年12月7日（水）第1日目

- 比嘉憲康 委員長 おはようございます。ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。（開会時刻 午前10時03分）

---

【議題】

議案第86号 宜野湾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

～質疑・答弁～

- 岸本一徳 副委員長 附則に特例適用を用いている理由はなぜか。
- 国民健康保険課長 当該条例は、日台民間租税取決めによるものであり、台湾が正式な国家として認められていないことから特例適用を用いていると考えている。
- 岸本一徳 副委員長 山林所得金額について伺いたい。
- 国民健康保険課長 山林所得金額とは、市民税で分離課税されるものを指す。
- 島勝政 委員 外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律は、全ての方に適用する内容なのか伺いたい。
- 国民健康保険課長 当該法律は、個人及び法人が台湾で所得を得た場合等に適用されます。国同士の正式な条約締結があれば申告の漏れ等を確認できますが、日本と台湾には正式な国交締結がなく、二重課税等の防止策として各協会が民間租税取決めを行い、それを受けて国が対策に乗り出したものである。
- 島勝政 委員 脱税への対応はどのように行うのか。
- 国民健康保険課長 国税にて申告書の内容や、申請漏れ等を確認し、適正に対応するものと考えている。
- 宮城勝子 委員 本市での対象者はどのぐらいか。
- 国民健康保険課長 税務課の協力を得て調査したところ、台湾での所得なのかは判断できていないが、利子所得、株式投資を除く配当所得、譲渡所得、一時所得及び雑所得を有する被保険者は数名程度であり、影響は少ないものと考えている。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前10時35分）

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前10時45分）

---

## 【議題】

議案第76号 平成28年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

### ～質疑・答弁～

- 桃原朗 委員 短時間労働者の社保加入への影響について伺いたい。
- 国民健康保険課長 市の総被保険者数3万72人から2万9,908人へ164人減の試算がでている。
- 岸本一徳 副委員長 短時間労働者の保険適用拡大に伴い、前期高齢者交付金が650万円増額となった理由について伺いたい。
- 国民健康保険課長 総被保険者数と同様、前期高齢者も5,872人から5,865人へ7人減となる。そのため、交付金算定における分母の総被保険者数の減少が分子である前期高齢者数よりも大きいことから前期高齢者加入率が19.53%から19.61%にふえたため、当該交付金の増額となる。
- 岸本一徳 副委員長 前期高齢者交付金は、前期高齢者数が増加すれば交付金も増額になるのか伺いたい。
- 国民健康保険課長 原則はそうですが、全国とのバランスで判断される部分もあるため、一概に対象者数と正比例するとは言えない。
- 岸本一徳 副委員長 前期高齢者交付金がふえても、どこかで補助が減額されたりはしないのか。
- 国民健康保険課長 前期高齢者制度は、交付金と療養給付費負担金や普通調整交付金などの医療費分と相関関係にあり、前期高齢者交付金がふえれば、療養給付費等は減額となる。
- 岸本一徳 副委員長 歳入欠かん補填収入の減額や今後の推移についてはどうお考えか。
- 国民健康保険課長 当初予算で6億5,100万円の法定外繰り入れし、現在14億円の赤字となっております。
- 岸本一徳 副委員長 国保人間ドック実施委託料は補助があるのか。
- 国民健康保険課長 補助はなく、市の単独費で運営している。
- 岸本一徳 副委員長 国保人間ドックの助成額の推移について説明をいただきたい。また、国や県に対し、補助を要請してはいかがか。
- 健康指導担当主査 平成21年度までは定員制を設け、助成額を現在よりも高

い額を支給していたが、平成22年度以降は定員制を廃止し、希望者一人当たり2,000円の助成を行っている。また、特定健診受診者約5,000名のうち約半分が国保人間ドックの受診も行っているため、セットでの受診を希望しているのだと考えている。さらに、受診率向上の対策として、年間5万通の受診案内の通知文書発送も行っている。

- 健康推進部次長 国保人間ドックの財源確保については、国保連合会とも連携し、調査研究してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 介護納付金の増減理由について説明資料の説明をお願いしたい。
- 国民健康保険課長 短時間労働者の社保適用拡大に伴い、国の当初試算で被保険者の減少見込みにより、一人当たり負担額が60円減額となる。
- 玉城健一郎 委員 平成30年度からの国保事業の広域化に伴う標準課税額の提示はあったのか伺いたい。
- 国民健康保険課長 早ければ年内に示されると以前説明したが、県から回答がないため、詳細な時期は不明である。
- 玉城健一郎 委員 国保加入者の年齢階層別の医療費の内訳があれば資料をいただきたい。
- 国民健康保険課長 資料を提出してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 広域化に向けた保険料賦課等のイメージが分かる資料をいただきたい。
- 国民健康保険課長 資料を提出してまいりたい。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 比嘉憲康 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間、休憩いたします。（午前11時39分）

**\*\*\* 午後の会議 \*\*\***

- 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後2時00分）  
これより、午後の会議を進めてまいります。
- 

### 【議題】

陳情第56号 平成29年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情

### 【参考人の出席要請】

要請した上で、審査を行うことに決定。

### ～趣旨説明～

- 参考人 宜野湾市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を改正し、満3歳児への幼稚園就園奨励費補助金交付を適用実施し、国の基準（区分・補助対象・補助限度額）と同等となるよう経済的負担の軽減及び公立と私立幼稚園の保護者の格差是正を求めるものである。

### ～質疑・答弁～

- 岸本一徳 副委員長 本市の基準や他市、国基準との違いについて教えていただきたい。
- 参考人 私立幼稚園は、所在市町村だけの児童が通うわけではなく、近隣市町村からも児童を受け入れている。当該補助金は、園の所在地で判断するのではなく、園に通っている保護者が住んでいる市町村で判断を行うものである。そのため、同じ所得階層なのに住んでいる場所が異なるだけで就園奨励費の支給額が異なっている。  
宜野湾市の基準では、第Ⅰ階層と第Ⅲ階層と第Ⅳ階層の第1子、第2子は国基準となっている。県内で国基準を満たしているのは南風原町のみである。さらに、南風原町では多子世帯の範囲を小学校3年生まで拡大し、負担軽減を図っている。
- 玉城健一郎 委員 宜野湾市在住の方が沖縄市の私立幼稚園に通う場合、幼稚園就園奨励費は宜野湾市が支給するのか。
- 参考人 宜野湾市が支給することとなる。
- 岸本一徳 副委員長 11市よりも町村の方が国の基準を満たしたり、補助の取り組みも進んでいる。いただいた資料の中で沖縄市は独自基準を設けているのか説明をいただきたい。
- 参考人 沖縄市は、新制度では、第Ⅱ、第Ⅲ世帯は国基準を満たしている。
- 屋良千枝美 委員 北谷町や北中城村では、第2子以降が増額となっているが、増額理由について分かる範囲で教えていただきたい。
- 参考人 単純に子供が1人より2人、2人より3人のほうが必要経費がかかるため、独自基準を設けているものと考えている。
- 玉城健一郎 委員 就園費補助金を受給しない場合の年間保育料はいくらかかるのか伺いたい。
- 参考人 年間保育料は園によって異なり、第3子以降は無償とあるが、国は

全国平均の保育料を算出し、無償相当額の補助額30万8,000円を就園奨励費で支給しようと考えている。そのため、園により多少異なるが、年間約30万円となる。

○宮城勝子 委員 生活保護受給者でも私立幼稚園に通う権利はあるが、実際に通っている方はいるのか。

○参考人 保護受給世帯であっても、私立幼稚園はオープンな環境なので入園を希望される場合は、通うことは可能である。

就園奨励費は幼稚園に入る補助金ではなく、保護者に対し、支給するものですので、保護者への周知や負担軽減を図る手助けをしていただきたい。

○山城康弘 委員 階層別において、幼稚園就園奨励費が受給できなくて入園を断念したケースはあるのか。

○参考人 北中城村にある平安幼稚園では、過去にあった。

○岸本一徳 副委員長 市長部局へも要請は行っているのか。

○参考人 去る10月に市長及び議長に対し、要請を行った。

○玉城健一郎 委員 315名とは、私立保育園に通う市内在住の園児数を指すのか。

○参考人 そのとおりである。

○玉城健一郎 委員 申請は保護者が行うのか。

○参考人 保護者が園を通して申請を行うが、制度を知らない方が多いため、該当者かどうか判断せず、保護者全員に対し申請書を配布し、周知に努めている。また、補助金の支給については、園を通して保護者に支給される。

○島勝政 委員 就園奨励費は園を通して申請を行い、補助金が入れば、園を通して保護者へ支給していると説明ありましたが、保育料を滞納した場合の対応について伺いたい。

○参考人 就園奨励費は、年度末に支給されるため、保護者の了承を得て、補助金で相殺するなど個別に応じた対応を行っている。また、3カ月以上の未納となった保護者へは事前に相談を行うなど対応に努めているため、就園奨励費に限らず別の手立ても行っている。

○玉城健一郎 委員 本市は浦添市と比較すると、受給人数に差があると考えますが、その理由について伺いたい。

○参考人 個人的な意見になるが、世帯の総所得金額が低く、若い世代が多いため受給額が多く、結果として差が生じていると考えている。受給人数の多さなどに園が関与することはない。

## 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午後 2 時 4 8 分）

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後 3 時 0 0 分）

---

## 【議題】

陳情第57号 子ども・子育て支援新制度に関する陳情

## 【参考人の出席要請】

要請した上で、審査を行うことに決定。

### ～趣旨説明～

- 参考人 1日4時間程度の教育を必要とする1号認定の児童の保育料負担を2号、3号認定の児童へも同程度の負担及び軽減措置を図るとともに、施設を通して手続を申請できるよう事務の簡素化を求めるものである。

### ～質疑・応答～

- 岸本一徳 副委員長 認定や負担の違いについて教えていただきたい。
- 参考人 3歳以上で説明すると1号認定の第V階層では、所得割課税額21万1,201円以上が対象となり、私立幼稚園に通う幼稚園・認定こども園利用料月額は、2万2,000円で国基準の額の85%を保護者が負担をし、残る15%を市負担している。これが公立だと、利用料が月額6,900円で保護者負担は26%となり、市負担は74%となる。さらに、2号認定の第VI階層と比較しても私立幼稚園に通う保護者の経済的負担が大きいことが分かる。
- 岸本一徳 副委員長 手続の簡素化について、どう対応してほしいのか説明していただきたい。
- 参考人 園を通して手続を行っていただきたいということだが、通常、私立幼稚園や認定こども園の利用申請手続を行う場合、園に願書の提出と保育課への申請手続の両方を行うため、保護者への事務負担が大きいことから陳情として要望している。
- 平安幼稚園は次年度認定こども園に移行の準備を行っている。新制度では、1号、2号、3号のすべての保護者が市で手続を行わないといけないのだが、保育の募集期間と重なり、長時間並んでも申請ができずに手続を諦めて帰る保護者もいたことから、保育課と調整を行い、園で資料配布と申請書の提出ができるよう対応していただいたことから、今年度に限らず手続の継続を図っていただきたい。
- 玉城健一郎 委員 預かり保育の対応について伺いたい。



○参考人 県内の全私立幼稚園において給食を提供しており、9時から14時までの4時間を教育標準時間とし、1号認定の2万2,000円の中に給食費や午後の預かり保育料は含まれていない。新制度での預かり保育費は、1時間150円、1日600円、月額5,000円が県内ではほとんどだと思います。

○玉城健一郎 委員 公立と私立の違いについて教えていただきたい。

○参考人 公立は詳しくないが、公立も私立幼稚園も国から示された幼稚園教育要領に基づき、実施している。私立は、建学の精神により、公立が行っている教育にさらにプラスした教育に努めている。

また、沖縄県の特色として、満3歳から5歳までの3年保育を行っていますが、公立は5歳の1年間のみのところもありますので、2年の保育の差や、待機児童解消にも取り組んでいます。

さらに子ども子育て新制度において、保育料の問題が生じやすいことから、同じ所得の保護者同士の負担が異なる状況をなくしていただきたいと思います。

○玉城健一郎 委員 幼稚園就園奨励費と当該陳情の制度は別なのか伺いたい。

○参考人 幼稚園就園奨励費は、新制度に移行しない私立幼稚園の保護者が申請し、受給するものだが、新制度に移行した私立幼稚園や認定こども園は当該陳情の制度の適用となります。

ちなみに、認定こども園は新制度に移行した私立幼稚園のことではない。

○玉城健一郎 委員 新制度に移行するメリットについて伺いたい。

○参考人 国が運営費に処遇改善加算を行うことで、質の高い教育が実施できるほか、多子世帯軽減の拡充により、通いやすいことが利点としてあげられます。

○桃原朗 委員 新制度に係る保護者や園への利点の説明はありましたが、6つの団体すべてが同じ考えなのか。

○参考人 各園が保護者や園児たちへのメリットなどを考え、それぞれ移行について対応しています。

## 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

○比嘉憲康 委員長 本日の委員会を散会いたします。

(散会時刻 午後3時48分)

## 福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成28年12月8日（木） 第2日目

午前10時00分 開議

午後 4時15分 散会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比嘉憲康
委員	島勝政
委員	屋良千枝美
委員	山城康弘

副委員長	岸本一徳
委員	宮城勝子
委員	桃原朗
委員	玉城健一郎

○欠席委員（0名）

○説明員（13名）

健康推進部次長	崎間 賢
契約検査課長	與那嶺 諭
介護長寿課 事業管理係長	運天 尚子
介護長寿課 認定給付係長	志良堂 孝
介護長寿課 長寿支援係長	長濱 直樹
介護長寿課 長寿支援担当主査	内間 千尋
介護長寿課 認定給付担当主査	饒平名 文治

教育部次長	伊佐 英明
教育委員会 施設課長	嶺井 辰也
介護長寿課 保険料係長	石川 樹
教育委員会 施設一係長	宮城 おりえ
教育委員会 施設二係長	我那覇 宗康
契約検査課 契約係長	松川 奈津子

○議会事務局職員出席者

議事係主事	伊佐 真也
-------	-------

**【審査順序】**

- 議案第87号 宜野湾市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第88号 宜野湾市介護保険高額介護サービス資金貸付基金条例を廃止する条例について
- 議案第80号 平成28年度介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第91号 志真志小学校屋内運動場増改築工事（建築）請負契約について
- 議案第92号 志真志幼稚園園舎増改築工事（建築）請負契約について

平成28年12月8日（木）第2日目

○比嘉憲康 委員長 福祉教育常任委員会の第2日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時00分）

---

**【議題】**

議案第87号 宜野湾市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

～質疑・答弁～

- 岸本一徳 副委員長 附則で公布の日から施行するとあるが、施行日はいつか。
- 健康推進部次長 施行日は議決を得た日となる。
- 岸本一徳 副委員長 地域密着型は平成26年に大幅な制度改正を行っているが、条例に反映させるためには平成29年度までに整備すればよいのか。
- 健康推進部次長 そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長 18人以下の通所介護は、市内に8カ所事業所が存在し、運営を行っているため、当該条例を改正する理由について伺いたい。
- 認定給付担当主査 平成28年4月から指定権者が県で、18名以下の地域密着型のデイサービスを開始し、指導監督のもとで運営を行っている。当該条例の整備がないことから、指定権者の移行を図ることを目的に当該条例を改正することとなる。
- 岸本一徳 副委員長 平成28年度福祉保健の概要に地域密着型通所介護施設一覧が掲載されているが、前年度は運営主体等も移行していなかったのか。
- 認定給付担当主査 そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長 当該条例に第60条の10に地域密着型通所介護計画の作成を介護の提供の開始時までに行うという独自基準を追加した理由について伺いたい。
- 認定給付担当主査 事業所が作成するサービス計画はサービス提供の根拠になるが、過去に実施した文書点検において、サービス計画開始時までにはサービス計画を作成していない事例が多発したことから、現行省令基準には、サービス計画における明確な時期を明記していなかったため、独自基準を追加した。

- 岸本一徳 副委員長 国が示す省令基準に不備があったということで理解し、県内他市町村でもサービス提供における時期について独自基準を設けているのか伺いたい。
- 認定給付係長 県内では本市のみとなる。
- 岸本一徳 副委員長 時期を明記したことに対し、評価したい。次に、サービス提供の記録に関する独自基準について説明をいただきたい。
- 認定給付担当主査 過去にサービス利用回数について利用者と事業者との間で相違があり、利用者負担の支払いでトラブルが生じたことから、共通認識が図れる措置を設ける規程となっている。事業所が主流としている連絡帳を活用し、サービス提供等を記載することとしている。
- 岸本一徳 副委員長 介護給付費通知で把握はできないのか。
- 認定給付担当主査 介護給付費通知では3カ月ごとに確認できるが、今回の改正では、サービス利用時に把握ができる方法となる。
- 岸本一徳 副委員長 事業所からの申し出によるものなのか、それとも保険者が提案した内容なのか伺いたい。
- 認定給付担当主査 保険者提案となる。
- 岸本一徳 副委員長 事業所等へ条例案について意見を求めたのか伺いたい。
- 健康推進部次長 パブリックコメントを実施したが、事業所からの意見はなかった。
- 玉城健一郎 委員 4月には県から市へ運営主体が移行したということだが、指導監督はどのぐらいの頻度で実施しているのか伺いたい。
- 認定給付担当主査 年間計画をおおよそ立てて進めているが、計画通りに進んでいない状況である。また、運営推進会議を2ヶ月に1回、通所介護は半年に1回話し合いの場を設けている。
- 玉城健一郎 委員 職員等人材不足により指導監督の実施が難しいのか、それとも指導監督の実地指導の時期などを明確に規定されていないことが原因なのか伺いたい。
- 健康推進部次長 実地指導について定めはなく、計画を立てて実施しなければいけないのだが、現在対応できていない。
- 玉城健一郎 委員 情報共有における適切な方法とは、電子媒体などお互いが共有できるものであれば特に定めはないのか。
- 認定給付係長 媒体についての定めはないが、対象が高齢者のため、主流となっているのがメモ帳や連絡帳となる。
- 岸本一徳 副委員長 夜間対応型訪問介護を実施していないのはニーズがないということで理解してよいか。
- 認定給付担当主査 そのとおりである。

- 健康推進部次長 ニーズ調査を行い、ニーズを把握した上で第7期介護保険事業計画に向けて調査研究してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 本市は、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の4つを実施しているが、県内の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護や地域密着型介護老人福祉施設について把握していれば教えていただきたい。
- 認定給付係長 現在把握している中では、介護老人福祉施設入居者生活介護は沖縄市の1カ所だけであり、中部には1カ所だけとなる。
- 健康推進部次長 宜野湾市に施設介護が3カ所あるが、地域密着型でも整備していくのかを策定委員会の中で調査研究してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 地域密着型も要介護3から適用なのか。
- 健康推進部次長 地域密着型については、要介護2以上となる。
- 岸本一徳 副委員長 廃止していく事業所はあるのか。
- 健康推進部次長 実際廃止した事業所はある。
- 岸本一徳 副委員長 ニーズ調査を行い、計画の中で方針や指針を定めていただきたい。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前10時55分）
  - 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前11時05分）
- 

### 【議題】

議案第88号 宜野湾市介護保険高額介護サービス資金貸付基金条例を廃止する条例について

#### ～質疑・答弁～

- 山城康弘 委員 高額介護サービス事業及び負担限度額認定制度はいつごろから開始されているのか伺いたい。
- 健康推進部次長 介護保険制度発足当時の平成12年度より開始している。
- 山城康弘 委員 高額介護サービスは、予算内で申請者分を賄っているのか。
- 健康推進部次長 高額介護サービスは、法定で保険者として実施しなければいけない事業となっている。
- 山城康弘 委員 貸付制度の内容や手続による規制緩和についてこれまで議

論されたことがあるのか伺いたい。

- 健康推進部次長** 介護報酬請求書は、国保連合会を經由して届くため、全国的に約2カ月間かかるため、業務見直しなどで手続簡素化を改善できない。
- 山城康弘 委員** 手続に2カ月の時間がかかるのはなぜか。
- 認定給付係長** 都道府県毎に国保連合会はあるが、時間がかかる理由はタイムスケジュールが決まっているためである。例えば、事業所が11月請求内容を翌月の10日までに国保連合会へデータで請求し、保険者へ確認作業を行い、作業終了後に再度国保連合会へ回答。その後に、請求書が被保険者へ届き、高額介護サービスの手続などに移るという流れになる。
- 山城康弘 委員** 高額介護貸付は給付なのか。
- 認定給付係長** 高額介護貸付での現金のやり取りはない。事業所と保険者との調整になるが、毎回申請手続きを被保険者が行うこととなる。
- 山城康弘 委員** 貸付制度と介護サービス事業の違いはあまりないということか。
- 健康推進部次長** 高額介護サービス事業については、1割または2割の被保険者負担分を一度事業所へ支払い、限度額を超えた部分を本人へ払い戻しする内容となる。貸付制度は、被保険者は限度額までの負担を事業所へ支払い、残りの額を被保険者が貸付申請し、限度額を超えた金額を保険者が事業所へ支払う内容となる。
- 岸本一徳 副委員長** 保険適用外はどのようなものがあるのか。
- 健康推進部次長** 適用外のサービスは、要支援の方、要介護の方で異なるが、住宅改修費の支給や、福祉用具、認知症対応型共同生活等介護などがあげられる。
- 岸本一徳 副委員長** 高額所得者が高額介護貸付制度の申請を行う事例は過去にあるのか。
- 健康推進部次長** 相談を受けた事例はない。
- 岸本一徳 副委員長** 医療介護合算も当該貸付申請の対象なのか伺いたい。
- 健康推進部次長** 介護度が重く、サービスの上限を超えた場合は限度額を超え、高額介護サービス事業の利用となる。また、年間を通して医療分と介護分を合算して判断するサービスもある。
- 岸本一徳 副委員長** 本市以外も当該条例を廃止する動きがあるのか伺いたい。
- 健康推進部次長** 県内でも当該条例を制定していない市町村があり、制定している市町村は本市を含め、那覇市、浦添市、うるま市、沖縄市、西原町の6市町になります。県内では現状維持ですが、県外ではすでに廃止の動きがある。

- 岸本一徳 副委員長 監査からの指摘がきっかけなのか、それとも廃止に至った理由がほかにあるのか伺いたい。
- 健康推進部次長 監査からの指摘も参考意見として受けとめている。また、制度の周知を行ったが、ニーズがなく、現状の事業等で対応できていることから廃止への方針を決定している。条例廃止後に、貸付申請があった場合には、現行のサービスの活用について案内してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 当該条例廃止後に被保険者より相談があった場合は、個別相談に応じるため不都合はないと理解してよいか。
- 健康推進部次長 対応できるものと思っている。
- 山城康弘 委員 現行サービスで対応できたのであれば、当該条例を制定する必要はなかったと考えるが、制定の経緯についてわかる範囲で教えていただきたい。
- 認定給付係長 おそらく介護保険制度の開始当時は、必要なサービスとして想定したと考えている。また、実績がほとんどない理由としてケアマネージャーのスキル向上により被保険者とサービス計画を作成する上で、負担限度額を超えないプランの作成や高額介護サービス事業の利用案内、限度額を超えた金額が少額となることによる被保険者の手続負担の増があげられる。  
さきほど説明がありましたが、県外では実績がなく、基金条例を廃止した市町村もある。
- 山城康弘 委員 実績について伺いたい。
- 認定給付係長 平成12年度に7人、平成13年度に1人貸付申請があるが、利用実績についての詳細な把握はできていない。
- 山城康弘 委員 貸付基金についての問い合わせがあったのか伺いたい。分からなければ、後で教えていただきたい。
- 健康推進部次長 平成24年度から平成26年度に50、60名の新規の高額介護サービス該当者へ勧奨通知書と送付書で周知を行ったが、問い合わせの有無については今把握できていない。
- 屋良千枝美 委員 当該条例を廃止せずに、据え置きという考えはなかったのか、また、県内の基金条例がある他市町の動向も合わせて伺いたい。
- 認定給付係長 県内では那覇市を除く、5市町は実績がない状況にある。さらに、那覇市は基金の限度額の引き下げを検討しており、那覇市以外は据え置きということを担当者へ確認している。
- 健康推進部次長 担当者への確認のみになるが、他市においても運用実績がなく、議論されていないものと解釈をしている。
- 屋良千枝美 委員 必要な方がこれからできるかもしれないということを想定し、基金は残すべきだと考えるがいかがか。



- 健康推進部次長 基金条例を廃止した場合、現行の高額介護サービス事業の利用を案内することになる。また、支払いが困難な方に対しては、生活福祉課と連携するなど対応を図ってまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 被保険者がサービスを望み、お金があれば、ケアマネージャーと調整し、全てのサービスを利用できるケアプランの作成が可能なのか伺いたい。
- 認定給付係長 ケアマネージャーがケアアセスメントにより必要なケアプランを作成し、さらにケアプランの点検を行うことで、適切なサービスかをチェックするので必要と認められない限り全てのサービスを利用するのは難しいと考える。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 比嘉憲康 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間、休憩いたします。（午後0時00分）

### \*\*\* 午後の会議 \*\*\*

- 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後2時00分）  
これより、午後の会議を進めてまいります。
- 

議案第80号 平成28年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算（第2号）

### ～質疑・答弁～

- 岸本一徳 副委員長 当初予算では一斉に総合事業への移行を検討していたが、途中計画を変更し、段階的に移行することとなったが、今後も補正の増減は発生するのか。
- 健康推進部次長 今回の補正で今年度分の段階的な移行の異動分を含めた内容となるため、今年度の移行に関する増減は発生しないと考えている。
- 岸本一徳 副委員長 要支援1、2の方への支援についてどのようなサービスの体制を想定しているのか伺いたい。
- 健康推進部次長 総合事業へ移行した後も現行相当サービスの提供や、ニーズ調査を行い、新たなサービスの充実を図ってまいりたいと考えている。
- 岸本一徳 副委員長 債務負担の基準緩和サービスの説明をいただきたい。

- 健康推進部次長** サービスCの短期集中型の筋力トレーニング教室を行っているが、卒業後の行き場がないため、4月から基準緩和サービスを活用できるよう債務負担行為を組んでいる。
- 岸本一徳 副委員長** 3,960万円で何名の対象者を想定していますか。
- 長寿支援担当主査** 開催場所は市内に4カ所、220名を見込んでいる。今年度サービスCの参加者枠を見込み、サービスCを卒業後、基準緩和型サービスに移行できるように考えている。
- 桃原朗 委員** 介護保険サービスを受けるに当たり、手続の負担や周知についてどのようにお考えか。
- 長寿支援担当主査** 新規の被保険者及び新しい総合事業へ移行する被保険者へは窓口で説明を行っており、また、広報等でも周知を行っているが、さらなる周知に努めたい。
- 玉城健一郎 委員** 平成30年度以降のみなし事業所は、今後どのようなようになるのか伺いたい。
- 健康推進部次長** 総合事業への移行により現行相当サービスを提供できるが、今後も継続して同じサービスを提供する上で、1号事業所指定を受けた後にサービスを提供することとなる。
- 玉城健一郎 委員** 今後は地域の自治会が中心となると考えるがどうか。
- 長寿支援担当主査** 通いのサービスについては、定期的に集まれる場所の設置をし、民生委員やボランティアの支援をしていきたいと考えている。また、訪問型サービスについては、自治会や、民生委員、関係機関に総合事業の趣旨を説明し、整備できるよう調整している。
- 岸本一徳 副委員長** 通所介護は伸びているが、リハビリが伸びない理由について伺いたい。
- 認定給付係長** 通所リハビリ事業所は、通所介護事業所と比較し、理学療法士の配置など設置基準が若干厳しく事業所数がふえないため、利用者数が少ないと考えている。
- 岸本一徳 副委員長** 包括支援センターとの協定の中で自立支援に向けた方針はあるのか。
- 健康推進部次長** 自立支援に向けたケアマネジメントを行うということで契約を結んでいる。

## 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

- 
- 比嘉憲康 委員長** 休憩いたします。（午後3時25分）

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後3時30分）

---

**【議題】**

議案第91号 志真志小学校屋内運動場増改築工事（建築）請負契約について

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 磁気探査と本体工事は同時期に行うのか。
- 施設課長 解体は基礎のほうを終了しており、磁気探査は来年の1月から予定し、本体工事も同時期として明記しておりますが、準備期間等があるのでバッティングすることはないと考えている。
- 教育部次長 補足として、水泳プールのほうも基礎の解体工事は完了している。また、工期も13カ月を見込んでいる。
- 玉城健一郎 委員 屋内運動場の屋上にプールの設置を予定しているのか。
- 施設課長 プールを解体し、屋内運動場の設置場所に使用するという意味で、プールは校舎の屋上に設置を予定している。
- 玉城健一郎 委員 プールを利用した体育等の授業は大切なので、近隣の小学校等の利用も含め、どのように検討しているのか。
- 施設課長 近隣の学校と調整はしているが、結論はまだ出ていない。
- 島勝政 委員 当議案に11社指名があるが、この中に給食センターを落札した業者が指名業者に含まれているのはなぜですか。
- 施設課長 重複の疑義についてですが、工期が過半を過ぎていれば問題はないため、指名業者の選定に含めている。
- 島勝政 委員 重複ではなくても高額受注の業者を除き、均等に指名の機会を与えるべきではないのか。
- 契約検査課長 従来は、重複について基準の規定はなかったが、現在は基準を設けて対応している。また、入札の際に指名業者へは取り抜け方式も含め事前に説明をし、理解をいただいているものと考えている。
- 島勝政 委員 予定価格と同額の落札業者についてどのようにお考えか。
- 契約検査課長 96.8%で入札しており、手持ち工事も兼ねての入札額だと推測している。
- 島勝政 委員 附帯工事なども想定されることから、落札したくないとの表れではないのか。
- 契約検査課長 今年4月から最低制限価格を90%一律から変更したことや、県のほうで人件費の見直しを年に2回行うなど社会情勢に応じた対応をしている。

- 岸本一徳 副委員長 A業者及びB業者に格付けされているが、指名業者に含まれていない理由を伺いたい。
- 施設課長 東建設は、真志喜地区学習等供用施設を受注し、総工費が1億5,000万以上で工期が過半を過ぎていないため、重複受注に当たり指名はできない。次に、球建設は民事再生法の手続中のため、受注が困難な状況と判断し、指名業者から外している。
- 岸本一徳 副委員長 市内業者はすべて登録されていると理解してよいか。
- 施設課長 本市に届け出がある業者のうち、A、Bに格付けされている業者の中から指名を行っているが、届け出がない場合は把握できていない。
- 岸本一徳 副委員長 県と市では業者の格付けが異なることはあるのか。
- 契約検査課長 県と市では格付けが異なる。例えば、県は高く、市では格付けが低いなどの評価の違いはあると考える。
- 岸本一徳 副委員長 A、B以外の業者が格付けのランクを上げ、A、Bとして指名業者に選定されるケースはあるのか。
- 契約検査課長 一般的な見方からすると難しいと考える。
- 山城康弘 委員 把握できない業者とは、入札参加申請書の提出がない業者ということなのか。
- 施設課長 本市の会計システムにおいて登録されていない業者を指す。
- 山城康弘 委員 A、Bの境目が13点なので加点により格付けが変わり、指名業者に選ばれるチャンスはあるのか。
- 契約検査課長 境目の業者については、チャンスはあるが、平均で見た場合には難しい。

## 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午後4時00分）
  - 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後4時00分）
- 

## 【議題】

議案第92号 志真志幼稚園園舎増改築工事（建築）請負契約について

### ～質疑・答弁～

- 桃原朗 委員 最低制限価格は公表されているのか。
- 契約検査課長 予定価格は公表しており、最低制限価格は公表せず、積算資

料については、市ホームページ等で開示している。

- 桃原朗 委員** 最低制限価格を下回り入札失格となった業者が多いことについてどのように考えているのか。
- 契約検査課長** 単純に逆算では厳しいため、直接工事費から積算をした結果だと考えている。ちなみに、落札額と最低制限価格との差は9,332円ということから接戦だということで理解している。
- 山城康弘 委員** 同額の入札が生じるのはあり得ると考えるが、当局の見解について伺いたい。
- 契約検査課長** 同額入札はあり得るので、最終的にくじにより決定を下している。
- 施設課長** 最低制限価格を漏らしているのではないかとうわさされますが、国または県で定められた基準で積算をしている。また、予定価格も公表されており、逆算して工事費を算出すれば最低制限価格と同額になる確率はゼロではない。
- 山城康弘 委員** 予定価格から業者が最低制限価格を予想しながら積算をした結果だと認識してよいか。
- 施設課長** 担当課としてはそのように考えている。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

- 
- 比嘉憲康 委員長** 本日の委員会を散会いたします。御苦労さまでした。  
(散会時刻 午後4時15分)

## 福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成28年12月9日（金） 第3日目

午前10時05分 開議

午後 2時15分 閉会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比嘉憲康
委員	島勝政
委員	屋良千枝美
委員	山城康弘

副委員長	岸本一徳
委員	宮城勝子
委員	桃原朗
委員	玉城健一郎

○欠席委員（0名）

○説明員（9名）

福祉推進部次長	真喜志 若子
こども企画課長	新垣 育子
障がい福祉課長	仲里 美智子
普天間幼稚園教諭	仲本 りち
生活福祉課 生活支援係長	宮城 章乃

指導部次長	桃原 忍子
保育課長	島袋 喜美恵
総務課長 管財係長	普久原 朝亮
保育課 保育児童係長	志村 賢太郎

○議会事務局職員出席者

議事係主事	伊佐真也
-------	------

## 【審査順序】

- 陳情第59号 平成29年度福祉施策及び予算の充実について  
陳情第56号 平成29年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情  
陳情第57号 子ども・子育て支援新制度に関する陳情

## 【採決】

- 議案第76号 平成28年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第80号 平成28年度介護保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第86号 宜野湾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
議案第87号 宜野湾市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  
議案第88号 宜野湾市介護保険高額介護サービス資金貸付基金条例を廃止する条例について  
議案第91号 志真志小学校屋内運動場増改築工事（建築）請負契約について  
議案第92号 志真志幼稚園園舎増改築工事（建築）請負契約について  
陳情第22号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情  
陳情第37号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情  
陳情第41号 障害者差別解消法の施行にあたっての要請  
陳情第47号 障害者関連施策について  
陳情第56号 平成29年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情  
陳情第57号 子ども・子育て支援新制度に関する陳情  
陳情第58号 離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について  
陳情第59号 平成29年度福祉施策及び予算の充実について  
陳情第61号 子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情  
陳情第62号 貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情  
陳情第63号 「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情  
陳情第64号 介護保険制度の見直しに対する陳情  
陳情第65号 「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情

平成28年12月9日（金）第3日目

- 比嘉憲康 委員長 ただいまから福祉教育常任委員会の第3日目の会議を開きます。（開議時刻 午前10時05分）
- 

**【議題】**

陳情第59号 平成29年度福祉施策及び予算の充実について

～参考意見聴取～

- 島勝政 委員 現在本市における介護度3以上の待機者は何名ですか。
- 健康推進部次長 県の調査において、重症度の高いもの、介護度3から5の方が県内783名、市在住では43名になる。
- 島勝政 委員 現在市内に3つの特別養護老人ホームがあるが、今後の計画があれば伺いたい。
- 健康推進部次長 定員により指定権者が異なることから、ニーズ調査を実施し、県とも連携を行い、整備計画を検討したいと考えている。
- 島勝政 委員 来年、小規模保育所の開所を何園予定しているのか。
- こども企画課長 現在市内に5カ所運営しており、来年4月1日に8カ所開所を予定している。また、小規模保育事業所にはA型とB型があり、本市はすべてA型での運営を予定している。
- 島勝政 委員 保育士の確保ができない場合は、開園できないのか。
- こども企画課長 保育士が一人不足となれば、園児の定員が減となるだけで、開園できないことはない。
- 山城康弘 委員 民生委員法第15条に民生委員へ個人情報を提供することが可能であるとあるが、担当課も同様な考えなのか。
- 福祉推進部次長 部署での個人情報のやり取りにおいても制限をかけていることから、情報の内容で判断するものだと考えている。
- 山城康弘 委員 市内の民生委員から情報提供についての声が上がっているのか伺いたい。
- 福祉推進部次長 特に声は上がっていない。
- 山城康弘 委員 公立保育所の存続について、野嵩保育所の民営化への移行を検証し、今後について判断したいとの説明があったが、具体的な計画はあるのか。



- 保育課長** 具体的な検証期間は設けていない。ただし、公立の民営化についての議論が盛んなこともあり、できるだけ早く今後の方針を決定したいと考えている。
  - 屋良千枝美 委員** 要支援者名簿の作成を10分の1しか同意を得られていないことについて、どのようにお考えか。
  - 市民防災室長** 緊急時に2,063名の対象者の名簿の提供は可能だが、平時から情報提供を行うことで防災におけるスムーズな連携を行うための同意を得ている人数が現在193名ということである。そのため、随時平時からの情報提供における文書を発送し、通知の返事があった方に1件1件訪問し、説明や手続を行っているところである。
  - 屋良千枝美 委員** 高齢化や改選時期も重なり、相当な人数の欠員が生じていると思うが、現状の説明をお願いしたい。
  - 福祉推進部次長** 退任者が34名、欠員28名もいますので、改選時期の直後は、80%台の率になる。
  - 屋良千枝美 委員** 障害児保育事業における支援員は本市に何名いるのか。
  - 保育課長** 資料がないため、詳細については回答できません。95名の対象児童に1対1保育や2年齢にまたがって支援をお願いしているところもあり、3対1で単純に積算した支援員の数よりも加配を行っている。
  - 屋良千枝美 委員** 公立保育所の方が対象児童の受け入れは多いのか。
  - 保育課長** 実際、2保育園については、多いところで8名受け入れている。また、地域や保護者の要望、障害児童同士の相性などもありますので、臨床心理士を2名配置し、全保育所で受け入れできるよう実施している。
- 

○**比嘉憲康 委員長** 暫時休憩いたします。（午前10時55分）

○**比嘉憲康 委員長** 再開いたします。（午前11時05分）

---

- 岸本一徳 委員** 障害者入所施設においてグループホーム等の受け皿についてニーズがあるのか伺いたい。
- 障がい福祉課長** グループホームは市内に6カ所あるが、修繕する上で保証人の問題や、地権者や地域の方への理解など課題があるので時間を掛けて取り組んでいきたいと考えている。
- 宮城勝子 委員** 障害者も要支援者リストの対象者に含まれているのか。
- 市民防災室長** 要支援者の対象は、身体障害者や虚弱の高齢者、寝たきりの高齢者など一人で避難が困難な方となる。
- 宮城勝子 委員** 伊利原老人福祉センターも避難ビルの指定を検討しているのか。

- 市民防災室長 今後担当課とも協力して調査、研究してまいりたい。
- 玉城健一郎 委員 成年後見人制度の活用が少ない理由はなぜか。
- 健康推進部次長 家族がいない場合は、市長申立てによる申請となるが、現在27名が制度を活用している。また、専任の職員がいないことも理由としてあげられる。
- 玉城健一郎 委員 生活困窮者自立支援制度における任意事業を多く実施できていない理由は職員がいないことが原因なのか伺いたい。
- 生活福祉課生活支援係長 任意事業は、就労支援準備事業、子どもの学習支援事業、一時生活支援事業、家計相談事業の4つの種類があり、来年度から家計相談事業を実施し、全ての事業を行うこととなる。住居確保給付金については、通常の事業で対応している。
- 桃原朗 委員 要支援者名簿193名の内訳は、西海岸地域が多いのか伺いたい。
- 市民防災室長 資料がないため、わかりませんが、広く市内に分布していると考えられる。
- 桃原朗 委員 自主防災組織を早期に立ち上げ、日ごろから備える必要があると考えるがいかがか。
- 市民防災室長 災害時には、市が機能しなくても自主防災組織が中心となり、備える必要があるので、23自治会全てに自主防災組織が立ち上げできるよう地域に協力してまいりたい。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前11時30分）
  - 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前11時33分）
- 

### 【議題】

陳情第56号 平成29年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情

### ～参考意見聴取～

- 玉城健一郎 委員 毎年、幼稚園就園奨励費の制度改正が行われているが、市はどのように対応しているのか。
- 指導部次長 国基準と同等のサービスを提供するのであれば、毎年補正予算を組みないと対応できず、3分の1の国庫負担金が満額補助されるわけではないので、財政的に厳しい状況も踏まえ、前年度の国基準を次年度の当初予

算として要求している。

- 岸本一徳 副委員長 多子世帯への軽減拡充については、どうお考えか。
- 指導部次長 次年度からの適用を検討しています。
- 島勝政 委員 生活保護受給世帯で私立幼稚園に通っている方は市内にいるのか伺いたい。
- 指導部次長 市内では確認できていない。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前11時48分）
  - 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前11時48分）
- 

### 【議題】

陳情第57号 子ども・子育て支援新制度に関する陳情

#### ～参考意見聴取～

- 玉城健一郎 委員 公立幼稚園と私立幼稚園の格差について伺いたい。
- 指導部次長 1号認定における教育に係る保育料については、公立幼稚園との比較では第5階層6,900円（月額）就園奨励費を除いた金額私立保育園の平均額との差が生じている。  
平成28年度において、国基準だと第1子の保育料は2万5,700円、市内私立2万2,000円、公立だと6,900円の保護者負担となっている。平成26年度までは、子ども・子育て支援新制度に移行していなかったため、公立の保育料を使用料で規定していたが、使用料の改定に伴い、4,400円から6,900円に見直しは図っている。
- 岸本一徳 副委員長 手続の簡素化について教えていただきたい。
- 保育課保育児童係長 子ども・子育て支援新制度へ移行し、私立幼稚園から認定こども園に移行することで、1号認定、2号認定、3号認定の児童を預かることが可能となる。また、新制度では、1号認定、2号認定、3号認定の全ての児童に対し、自由契約が可能だが、待機児童が解消されていない現状があるため、地元自治体において福祉の必要度が高い方から利用調整を行う事務手続を行っているため、陳情の趣旨にある手続の簡素化を図ることは難しい状況である。
- 岸本一徳 副委員長 平安幼稚園において独自に手続の簡素化を図っている

と陳情者より伺っているが、今後も継続して対応を検討しているのか。

- 保育課保育児童係長** 平安幼稚園は、認定こども園への移行について、中城村との間で事務調整が済んでいたことや、合意が図られていたこともあり、新規ではなく、すでに在園をし、継続を望まれる児童の保護者については、園にて資料の提出を認め、手続の簡素化を図った次第となります。ただし、新規の申請については、これまでどおり市での手続を要することとなる。

### 【審査結果】

質疑の段階で継続審査。

---

- 比嘉憲康 委員長** 午前の会議をこれで終わり、午後は2時から再開いたします。その間休憩いたします。（午後0時05分）

### \*\*\* 午後の会議 \*\*\*

- 比嘉憲康 委員長** 再開いたします。（午後2時00分）
- 

### 【議題】

- 議案第86号 宜野湾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
議案第87号 宜野湾市指定密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  
議案第88号 宜野湾市介護保険高額介護サービス資金貸付基金条例を廃止する条例について

### 【質疑終結】

### 【討論】

なし。

### 【審査結果】

上記3件について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決する。

---

### 【議題】

- 議案第76号 平成28年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第80号 平成28年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

### 【質疑終結】

### 【討論】

なし。

### 【審査結果】

上記2件について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決する。

---

### 【議題】

- 議案第91号 志真志小学校屋内運動場増改築工事（建築）請負契約について  
議案第92号 志真志幼稚園園舎増改築工事（建築）請負契約について

### 【質疑終結】

### 【討論】

なし。

### 【審査結果】

上記2件について、全会一致で同意すべきものと決する。

---

### 【議題】

- 陳情第22号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情  
陳情第37号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情  
陳情第41号 障害者差別解消法の施行にあたっての要請  
陳情第47号 障害者関連施策について  
陳情第56号 平成29年度幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情  
陳情第57号 子ども・子育て支援新制度に関する陳情  
陳情第58号 離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について  
陳情第59号 平成29年度福祉施策及び予算の充実について  
陳情第61号 子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情  
陳情第62号 貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情  
陳情第63号 「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情  
陳情第64号 介護保険制度の見直しに対する陳情  
陳情第65号 「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情

### 【閉会中の継続審査申出】

上記13件について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ることに決した。

---

(閉会時刻 午後 2 時 1 5 分)